

見積参加希望業者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
総合技術センター所長 安 藤 昌 文
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|--------|------------------------------|
| 1 件 名 | 実験映像ビデオダビング作業 |
| 2 納入場所 | 埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地 総合技術センター |
| 3 納期 | 契約締結の翌日から令和8年3月19日まで |
| 4 内容等 | 別添「仕様書」のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行ないますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|--|---|
| 1 現場説明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加要件 | 当機構から一般競争(指名競争)参加資格業者(物品製造等)として認定を受ける必要はありません。 |
| 3 見積書等 | |
| 1) 様式等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2) 提出方法 | FAX又はメール、持参、郵送(書留郵便等、配達記録が残る方法による。)
(※FAX番号は、4)に記載された番号) |
| 3) 提出期限 | 令和7年11月13日(木) 10:00 まで |
| 4) 提出先 | 独立行政法人水資源機構 総合技術センター マネージメントグループ 橋本

TEL 048-853-1786 FAX 048-853-1787
メール nyukei_sougicenter@water.go.jp |
| 5) 質問書
提出期限 | 令和7年11月6日(木) 10:00 まで
※質問の回答については、提出期限の翌日までにHPに掲載予定とします。 |
| 6) 見積回数 | 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年11月14日 15:00 までとします。 |
| 7) その他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見積結果 | 見積結果については、 <u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u> します。 |
| 5 その他 | |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |

実験映像ビデオダビング作業 仕様書

(適用)

第1条 この仕様書は、「実験映像ビデオダビング作業」（以下「本作業」という。）に適用する。

(業務概要)

第2条 本作業は、総合技術センター所有のビデオテープ（Hi8、MiniDV）について DVD へのダビングを行うものである。

(納入場所)

第3条 納入場所 埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地

(期間)

第4条 契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで

(作業内容)

第5条

1. 総合技術センター所有のビデオテープについて、DVD へのダビング作業を行うものとする。なお、ダビングを行うビデオテープの内訳は以下の通りとする。

ビデオテープ内訳

8mm ビデオ (Hi 8)	4 7 本
MiniDV	3 5 本
計	8 2 本

2. 本作業の見積にあたっては、カビなどのテープ劣化等を考慮したダビング作業（以下「おまかせパック」という）を想定していることからテープ劣化等による設計変更を行わないものとする。

なお、おまかせパックで対応できない著しい劣化等があった場合には、担当職員と協議するものとする。

3. ダビングデータについては、ダウンロードリンク等により、PC からダウンロード可能なデータ保存も行うものとする。

なお、様式は MP4 とする。

(疑義等)

第6条 本仕様書について疑義等が生じた場合は、担当職員と協議するものとする。

以 上